

誓 約 書

令和 年 月 日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸 様

申 請 者

住 所

氏 名

㊟

電 話

私は、合併処理浄化槽処理水等を県管理道路側溝へ放流するため、当該側溝に取り付ける排水管の占用許可を申請するにあたり、次のことを誓約します。

1. 公共下水道等が整備され供用開始されたときは、公共下水道等にし尿及び生活雑排水等を流入させるとともに、和歌山県知事に届け出て、排水管を除去し、道路側溝は原状に回復します。
2. 浄化槽法に定める保守点検、清掃、水質に関する検査を確実に履行するとともに、検査の結果、改善を要する、又は改善することが望ましいとの判定を受けたときは、速やかに改善を行います。また、改善を行うにあたって、必要があるときは、市町村浄化槽担当者に連絡して、その指導を受けます。
3. 道路側溝に土砂・流木及び汚泥等が堆積し、処理水等を流下させるのに必要な断面が確保されなくなった場合、又は汚損が生じた場合は清掃を行います。
4. 処理水等に起因する悪臭、水質汚濁その他生活環境を阻害する要因が発生し、近隣から苦情があったときは、責任を持って解決に当たります。
5. 道路側溝からの逆流水その他排水管が道路側溝と接続していることに起因する事由によって浄化槽に損傷が発生しても、自費で修復等を行い、県に対し何らの請求も行いません。
6. 上記各号のほか、西牟婁振興局建設部長より指示を受けた場合、その指示を守ります。